

開会の挨拶：滝 明 文部科学省研究開発局地震・防災研究課防災研究地域連携推進官

## 1 はじめに

本日は、晩秋の折り、本セミナーにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。  
ます。

私、文部科学省 地震・防災研究課 防災研究地域連携推進官 滝 と申します。  
よろしくおねがいします。

本日の「地震対策セミナー ― 私たちは忘れないあの日のことを ― そして明るい  
未来へ ― 」の開催に当たり、主催者のひとりとしてご挨拶申し上げます。

## 2 地震セミナーの意義

本日のセミナーは、文部科学省と埼玉県とが共同で主催しております。

埼玉県における地震の影響については、ご存知のとおり大きな影響を与える、「南  
関東のM7 程度の地震」、ここ埼玉県では内陸にも関わらず相対的に「南海トラフの  
地震」による影響が大きく出ております。本日、紹介する地震の発生確率を示した地  
図では、この埼玉県の多くが赤色、すなわち、地震発生確率が高い区分に位置付けら  
れており、地震による大きな揺れに見舞われることを踏まえ、起きることを前提にし  
た実効性ある対策が必要です。詳しい対策については、本日の講師の先生からも御説  
明いただけることと思います。

そもそも、本地震セミナーの目的になりますが、「地震調査研究推進本部 地震調  
査委員会の評価の結果など地震調査研究の最新の成果を地域の防災対策関係者や一  
般の方々に わかりやすく提供し、防災意識の高揚や具体的な防災対策に有機的に結  
びつける。」ことを目指したものです。本年は、全国 12 箇所で開催することになっ  
ており、本日のセミナーは、第7回にあたります。

地震セミナーは、政府の特別の機関である地震調査研究推進本部の「総合基本施策」  
を踏まえ、文部科学省が進めている普及啓発事業であり、総合基本施策においては、  
「地震についての知識の普及のため、防災関係者をはじめとする国民各層を対象とし  
たセミナー、シンポジウムの開催や、地震及び地震防災に関する教育、研修などを充  
実する。」という政策の下、「国民の理解のための広報の実施」を推進しています。

## 3 地震調査研究推進本部

「地震調査研究推進本部」は、政府の特別の機関として設置されたもので、文部科  
学大臣が本部長を務めております。

設置の契機は、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の甚大な被害と地震防災  
対策に関する多くの課題を踏まえ、同年7月、全国にわたる総合的な地震防災対策を  
推進するため、議員立法で制定された「地震防災対策特別措置法」にあります。

当時としては、地震に関する調査研究の成果が国民や防災を担当する機関に十分に  
伝達され、また、活用される体制になっていなかったという課題意識があり、行政施  
策に直結すべき地震に関する調査研究の責任体制を明らかにし、これを政府として一

元的に推進するため、同措置法に基づき当時、総理府の科学技術庁に設置（現・文部科学省に設置）されました。

#### 4 おわりに

本日のセミナーによって、埼玉県及び関東地方に影響を及ぼす地震に関する知識が更に深まり、そのことが今後の防災活動の取組に活かされていくことを期待するものであります。

最後になりましたが、本日のセミナー開催に当たりまして、埼玉県をはじめとする関係者の方々に様々な形でご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

本日、ご出席の皆様の積極的なご参画により、セミナーが所期の目的を達成することを祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

開会の挨拶：名倉 昭 埼玉県危機管理防災部長

埼玉県危機管理防災部長の名倉でございます。

「地震対策セミナー」の開催にあたりまして、一言、ごあいさつ申し上げます。

本日は、お忙しいところ多くの皆様に御来場いただき、誠に有り難うございます。

また、平素から、本県の防災行政の推進に、格別の御理解と御協力をいただき、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

今年は、7月の記録的な豪雨に続き、9月から10月にかけて台風の影響により県内でも、大雨・洪水警報が発令され、崖くずれや床上浸水などの被害が発生しました。

県としても、2日間にわたり情報収集など、災害対応に努めたところです。

また、死者67人、負傷者4,795人の被害をもたらした新潟中越地震の発生からこの10月に2年を迎えました。

住宅再建など暮らしの復興は、なかなか進まず、今なお、5,300人余りの方が、仮設住宅で暮らしていると聞いています。

自然災害は、避けることはできません。しかし、私たちは、過去の経験や英知を結集し、被害を未然に、又、最小限にとどめることは可能です。

県では、その施策の一つとして、携帯電話などのメールを活用し、市町村が発令する避難勧告や震度情報、危機管理情報を県民の皆様知らせる「埼玉県防災情報メール」の配信をこの10月に開始いたしました。

また、このような公助とともに、自らの命は自ら守るという自助、ともに助け合う互助の精神を醸成することも大切です。

阪神淡路大震災で家屋の下敷きになった方々の多くは、地域住民の手によって救助されたことは、地域防災力の重要性を改めて認識させられた教訓としてよく知られております。

これからは、地域の防災力を向上するため、地元企業や事業所も地域の一員として自主防災組織と災害活動に協働してあたることが、不可欠であると考えています。

そこで、県では、あらかじめ災害時などで、協働していただける地域の企業や事業所を登録していただく地域防災サポート企業・事業所の応募を10月に開始したところであります。

本日は、サブタイトルにあるとおり、「阪神・淡路大震災」や「新潟県中越地震」の

被害を忘れず、首都直下地震などの大災害に私たちは備えをするため、文部科学省地震・防災研究課の滝様からは、最近の研究成果に基づいた「全国を概観した地震動予測地図」について、御説明いただきます。

また、田村康二様、稲谷利輝様からは、これらの地震災害を体験された時の貴重なお話をうかがうこととしております。

最後に、本日のセミナーにより、御参加いただいた皆様のそれぞれの「職場」「地域」「家庭」におきまして、地震防災に対する取り組みがより一層進むことを祈念しますとともに、セミナーの共催団体であります文部科学省及び本セミナーの企画・運営に御尽力いただきました財団法人地震予知総合研究振興会の皆様方に感謝申し上げ御挨拶とさせていただきます。